

令和3年6月25日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 令和3年6月25日(金曜日)

午後2時15分から午後2時40分まで

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席者

教育長 金澤 俊道 委 員 青柳 由美子 委 員 大久保 真紀
委 員 荒木 正

4 欠席委員

委 員 鷺尾 達雄

5 職務のため出席した者

教育部長	安達 敏幸	子ども未来部長	水島 幸枝
教育総務課長	水島 正幸	教育施設課長	吉田 朗
学務課長	青木 佐土子	学校教育課長	中山 玄
学校教育課主幹兼管理指導主事	涌井 良平	学校教育課主幹兼管理指導主事	小畑 活
学校教育課主幹兼管理指導主事	神林 俊之	中央図書館長	佐藤 陽子
科学博物館長	小熊 博史	子ども・子育て課長	田中 剛
保育課長	恩田 立也		

6 事務のため出席した者

教育総務課長補佐	江田 綾子	教育総務課庶務係長	内藤 貴幸
教育総務課庶務係	小林 理恵		

7 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第 28 号	長岡市保育園条例施行規則の一部改正について

8 会議の経過

(金澤教育長) これより教育委員会 6 月定例会を開会します。本日は、都合により欠席の旨、鷲尾委員から通知があったので報告します。なお、教育長及び教育委員のうち、過半数の出席を満たしていますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条に規定の過半数の出席を満たしていることから、会議は成立することを報告します。

◇日程第 1 会議録署名委員について

(金澤教育長) 日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員については、長岡市教育委員会会議規則第 19 条第 2 項の規定により、青柳委員、大久保委員を指名します。

◇日程第 2 議案第 28 号 長岡市保育園条例施行規則の一部改正について

(金澤教育長) 日程第 2 議案第 28 号 長岡市保育園条例施行規則の一部改正について を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

(恩田保育課長) はじめに、改正理由について説明します。現在、和島こども園では、教育標準時間と保育短時間認定に係る保育時間が同一である中、2 歳児クラスにおいて満 3 歳到達時に認定区分を 1 号に変更すると保育料が無料となる制度になっています。しかし、和島こども園以外の公立保育園の 2 歳児クラスにおいては、満 3 歳に到達することによる保育料の変更はありません。つまり、公立の園の中で和島こども園だけが、2 歳の子どもが年度途中で 3 歳となり、保育の必要性の認定を 1 号に変更した場合、園に預けられる時間は変わらないまま、保育料が無料になるという状況で

す。この保護者負担額について、他の園との均衡を図ることが今回の改正の理由です。

次に改正の内容です。和島こども園に1号認定で入園できる条件について、年度途中で1号認定への変更ができなくなるよう、規則第5号第2項中の規定を追加します。なお、施行期日は公布の日です。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありますか。

(金澤教育長) 今年度3歳になるお子さんをお持ちの方が移行期に該当することになると思います。そうすると、現在3歳のお子さんをお持ちの方は、昨年度中に1号認定になったけれども、今年度3歳になるお子さんをお持ちの方は1号認定にならないということになり、昨年度と違うことに対して腑に落ちないと感じる方がいらっしゃると思いますが、その点はどうでしょうか。

(恩田保育課長) これまでの間、年度途中の1号認定への変更という事例は発生しておりません。実態はないのですが、規則上、1号認定への変更が可能となっていたものです。和島こども園の場合、基本的に、未満児は3号認定ですが、3歳になると自動で2号認定になることから、1号認定へ手続きされる保護者の方はいませんでした。和島こども園だけの特別なルールを周知することはありませんでした。実態としてなかったことから、他の公立園との公平性を図るために是正するというものです。

(金澤教育長) 他に御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより、採決に移ります。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

(金澤教育長) 以上をもって、本日の議案の審議については終了しました。

(金澤教育長) 次に、協議報告事項に移ります。最初に、教育総務課長から発言を求められておりますので、許可したいと思います。それではお願いします。

(水島教育総務課長) 通常6月定例会で、6月議会における教育委員会関係の質問事項について報告しておりますが、議会日程の都合により、7月定例会での報告とさせていただきます。何卒、御了承ください。ただし、議会の中で桑原議員から東川口保

育園の新設予定地に関する御質問、及び、新聞報道等がありました。そのため、この件について、子ども未来部長から御報告させていただきます。

(金澤教育長) 子ども未来部長、お願いします。

(水島子ども未来部長) この度、桑原議員から東川口保育園を新たに建設する場所について、洪水ハザードマップを踏まえて、反対の立場から意見をいただきました。東川口保育園は、民営化への移行を目指しており、今年度方針を決定する予定です。建設予定地は、川口中学校のグラウンドの敷地の一角を活用する予定であり、このことにより、小学校、中学校、保育園の子ども達に関する3つの機能が同じ場所に集約されることとなります。川口地域の子ども達の今後の保育の在り方については、平成27年頃から地域委員や保護者の方々、保育士など、様々な立場の人と意見交換してきました。その中で、平成28年に小学校、中学校の近くに保育園を建設し、そのエリアを川口地域の文教エリアにしたい、という御要望をいただきました。この御要望に基づき土地を探してきましたが、土地の選定が難航し、紆余曲折を経て、最終的に川口中学校の敷地内に決まったものであります。しかし、昨年6月に甚大な被害を及ぼす最大規模、いわゆる千年に1度規模の降雨を想定して策定されたハザードマップが示され、6メートル程度の浸水域とされた川口中学校エリアを建設地とするのは如何なものかと御質問を受けました。この点については、浸水前の段階で、休園、保護者の方にお迎えに来てもらう、など様々な過程があります。そうした時に、ひとつの選択肢として中学校に垂直避難する、又は、新たな園舎の屋上に避難する、そういった選択肢を加えていくことを考えています。現在、東川口保育園は、予定地とは川を挟んだ反対側に位置していますが、浸水の危険性に関しては同じです。しかし、長年議論をしてきたため、地域の方、特に保護者の方は、お子さんが卒園されたり、新しく入園されたりと人が変わっており、そういった方々に対してきちんと説明が出来ていたか、その点に反省があります。この反省を基に地域の方や保護者の方、場合によってはこれから入園される予定のお子さんをお持ちの保護者の方も含めて、いざという時にどのように考えているのか、改めて御説明させていただき、御理解いただくことで、私どもとしては現状どおり今の予定地で建設を進めていきたいと考えております。

(金澤教育長) 補足します。現在、警戒レベル3の高齢者等避難情報が出ると、川口地域に限らず園は休園になります。そのため、子ども達は登園しません。千年に1度

の規模の洪水が発生した場合、警戒レベル4の避難指示の前に高齢者等避難情報が出されますので、園に子ども達がない、というのが前提となります。仮に、登園した後に高齢者等避難情報が出た場合は、保護者の方に迎えに来てもらう、保護者の方の迎えが難しい子ども達については、園で保育士が責任を持って安全確保をする、そして危険が迫った場合には、園バスで安全な場所に移動するという流れになっています。この流れは、長岡市全域のマニュアルになっているため、川口地域に限ったものではありません。川口地域では心配される声がありますので、共通のものに加えて隣接する川口中学校に垂直避難をするという対策となります。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありますか。

(青柳委員) 議員の質問の背景には、地域の方から依頼されてということではなく、御自身がハザードマップのことを考えての御質問だったのでしょうか。

(水島子ども未来部長) 最終的には議員御自身の思いで質問されていますが、その背景には、地域に不安や疑問を持っていらっしゃる方がいるためだ、と主張しています。今回、水害のほか、民営化という要素もある中で、新たな保育園舎を建設することになります。そのため、我々が地域の方々の不安をどのように埋めていくのか、御意見があればそれに即してどのような対応をしていくのか、そういった点が大切だと考えますので、地域の皆様と情報共有をしながら保育園建設を進めていければと思っています。

(青柳委員) 当初の地域の方々から御要望のあった文教エリアを作りたいという思いは、現在も続いているということによろしいでしょうか。

(水島子ども未来部長) そのとおりです。ただし、ハザードマップという形で市が設定したのが昨年6月、一方、保育園の建設地についてはハザードマップ設定前から進めています。その点についてきちんと住民の方々から御理解を得ている状況なのか、市の説明はどうだったのか、と議員はおっしゃっていました。その点について私どもは、今一度よく検討し対応していく必要があると考えています。

(金澤教育長) 他に御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、長岡市放課後児童健全育成事業運営費補助金交付要綱の一部改正について 事務局の説明をお願いします。

(田中子ども・子育て課長) はじめに、改正理由について説明します。民間団体が実施する児童クラブにつきまして、当要綱を制定し、その運営費を一部補助しております。これは、国の要綱に準じて定めているものですが、補助基準額が毎年改定されています。今年度については、増額改定されました。それに伴い、市の要綱についても補助基準を改正するものであります。今現在、長岡市においては1団体、栃尾地域の芳香稚草園様が民間で実施されています。施行期日は、公表の日から施行し、令和3年4月1日以後に行われる補助対象事業について適用します。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 以上で、協議報告事項を終了します。

(金澤教育長) それでは次に、催し案内等について、補足説明のある者は挙手願います。

(中山学校教育課長) 長岡地域理科教育センターが実施する催し物について、2つ御案内します。はじめに、昆虫採集・標本づくり体験会です。長岡市内の小中学生を対象に限定25組という形で、東山ファミリーランドでの昆虫採集、そして教育センターでの標本づくり体験教室を7月17日に開催します。次に、天体観測会です。例年実施していますが、ここ数年天候に恵まれず中止した場合もあります。今年も市教育センターを会場に、1回目が7月20日、2回目が7月27日、3回目が8月20日の計3回開催する予定です。

(佐藤中央図書館長) 4つ御案内します。1点目の7月10日から8月31日に開催するとしょかんサマーチャレンジ、及び、2点目の7月17日から8月15日に開催する夏休み図書館ボランティアは、例年中央図書館で開催しているものになります。夏休みの機会に子ども達、またボランティアについては大人の方も参加可能ですが、この催し物をとおして図書館に親しんでいただいたり、本を沢山読んだりしていただきたいということで実施します。次に、7月25日に開催する夏休み☆こども造形講座陶芸にちようせん!は栃尾美術館での開催となります。本格的な作品が作れるということで人気の講座になります。最後に、こちらも栃尾美術館になりますが、7月17日から9月5日まで、見て!知って!NAGAOKA・コレクション展を開催します。長岡市内の施設や個人蔵のもので、普段観覧する機会の少ない作品を展示・公開します。

(小熊科学博物館長) 2つ御案内します。はじめに、長岡市科学博物館70年のあゆみ(後期)ですが、こちらは、現在開催している前期が6月27日で終わり、その後1週間ほど間を空けて7月6日から8月31日まで開催するものです。前期の展示資料の一部を入れ替えて、後期の展示を実施する予定です。次に、ネイチャートーク「知っている?ウミウシのくらし」ということで、7月22日に市立劇場の大会議室を会場に開催します。生き物の生態や不思議を紹介していく講演会で、今回は海の日に合わせて、海に住む軟体生物のウミウシの生態について上越市立水族館の須藤耕佑様を招き、お話いただく予定です。

(田中子ども・子育て課長) 今年度版の子育てガイドができましたので御案内します。母子手帳の交付の際などに併せて配付させていただいています。また、関係する保育園や子育ての駅、医療機関などの施設にも新しい冊子を配付させていただき、活用を進めております。

(金澤教育長) その他報告事項はありませんか。

(金澤教育長) 以上で本日の定例会を閉会します。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会教育長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員